

五所川原市総合計画

後期基本計画

第 1 部

序 論

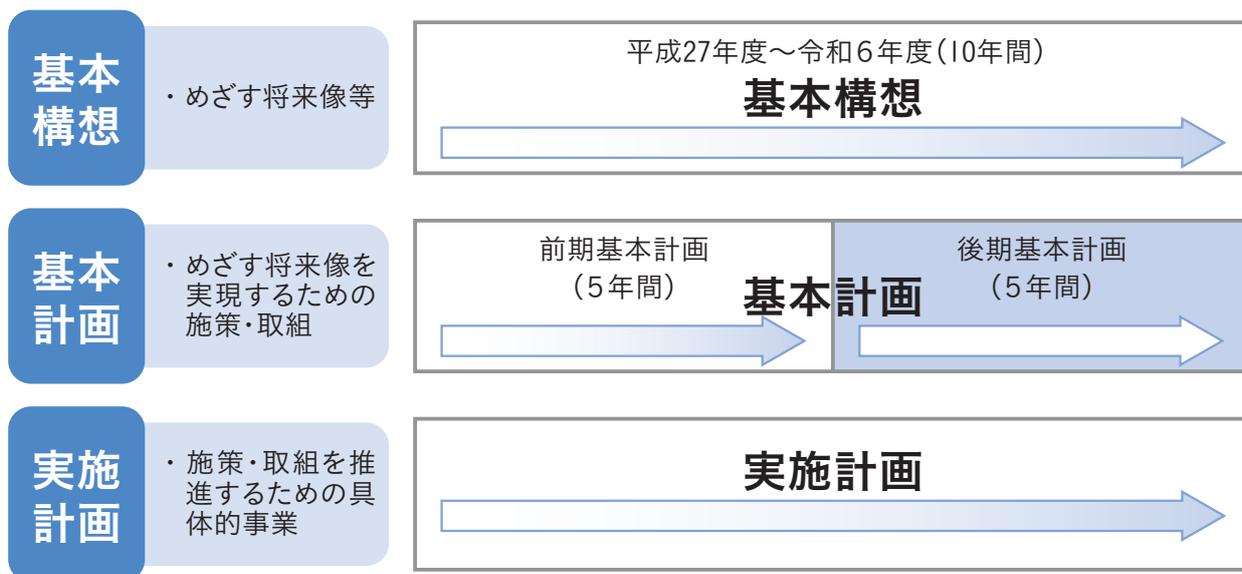
1 後期基本計画策定の趣旨

後期基本計画は、基本構想で定めた将来像「活力ある・明るく住みよい豊かなまち」を実現するため、6つの基本政策に基づく24の施策と98の取組、並びに3つの重点戦略に基づく人口減少対策としての11の重点プロジェクトを体系的に示すものです。基本構想の計画期間10年のうち、平成27年度から令和元年度まで5年間の前期基本計画で取り組んだ施策を振り返り、引き続き市の将来像実現のため、令和2年度から5年間の後期基本計画を策定するものです。

2 五所川原市総合計画の構成・期間

五所川原市総合計画は、めざす将来像等を示した「基本構想」、めざす将来像を実現させるための施策・取組を示した「基本計画（前期・後期）」、施策・取組を進めるため具体的事業を示した「実施計画」で構成されています。

ただし、実施計画については、社会経済情勢の変化に応じて適宜修正を行っていく事務的資料の性格を有するものとして取り扱うこととします。

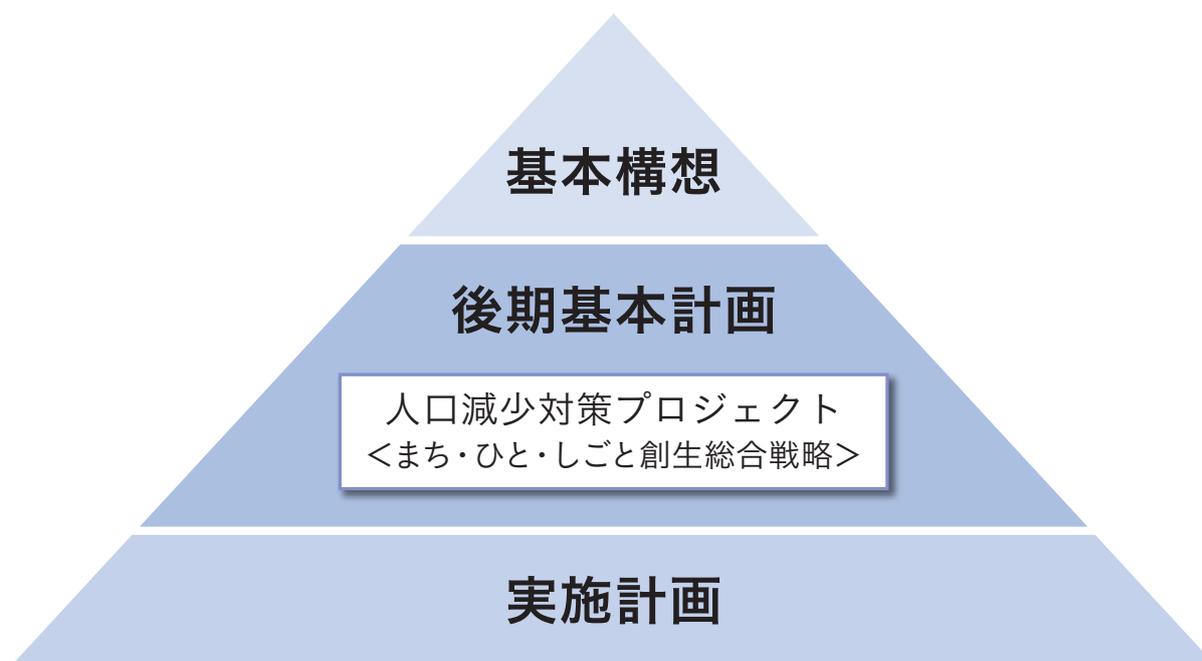


3 まち・ひと・しごと創生総合戦略との関係性

基本計画は、基本構想に基づき「めざすべき将来像等」を実現させるための施策・取組を総合的に示したのですが、基本構想では、特にまちづくりを推進する上で最重要課題となっている事項の解決に向け、資源を集中させ、分野横断的に取り組む重点戦略として、加速する人口減少に歯止めをかけるための「若者の定住促進戦略」「交流倍増戦略」「元気・健康づくり戦略」を掲げており、基本計画においても3つの「重点プロジェクト」として掲げています。

一方、まち・ひと・しごと創生法に基づく「五所川原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、法の基本理念に基づき、人口減少と地域経済縮小の克服を目指すための具体的な施策をまとめた計画となっています。

このように、基本計画における「重点プロジェクト」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、ともに人口減少対策としての施策をまとめた計画で、まちづくりの方向性が合致したものであることから、後期基本計画においては、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を「人口減少対策プロジェクト」として位置付けます。



4 S D G s を原動力としたまちづくりの推進

S D G s は、Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略で、2015年9月の国連サミットで採択された国際社会共通の目標です。

「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、経済、社会及び環境の三側面を調和させる統合的取組として17のゴール、169のターゲットから構成されています。

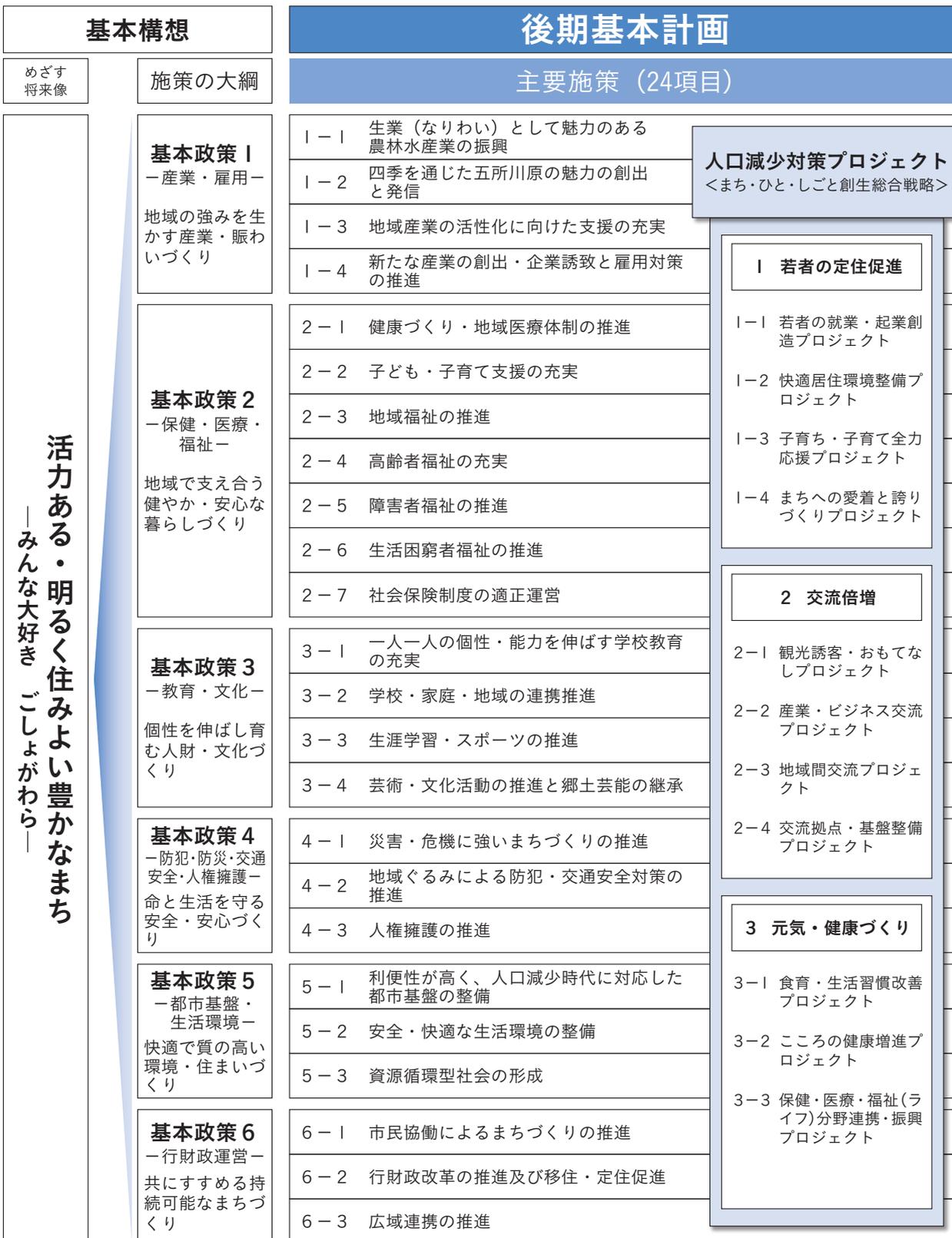
国においては、2016年5月にS D G s 推進本部を立ち上げ、実施方針の中でS D G s のゴールのうち特に注力する8つの優先課題を掲げており、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略においても、「新しい時代の流れを力にする」という横断的な目標の中で、S D G s を原動力とした地方創生を推進するとしています。

本市においても、S D G s の理念と本計画で掲げる様々な分野でのめざす方向性は合致していることから、市民、事業者及び行政が相互に連携しながらS D G s を原動力とした持続可能なまちづくりを推進していきます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



5 施策の体系図



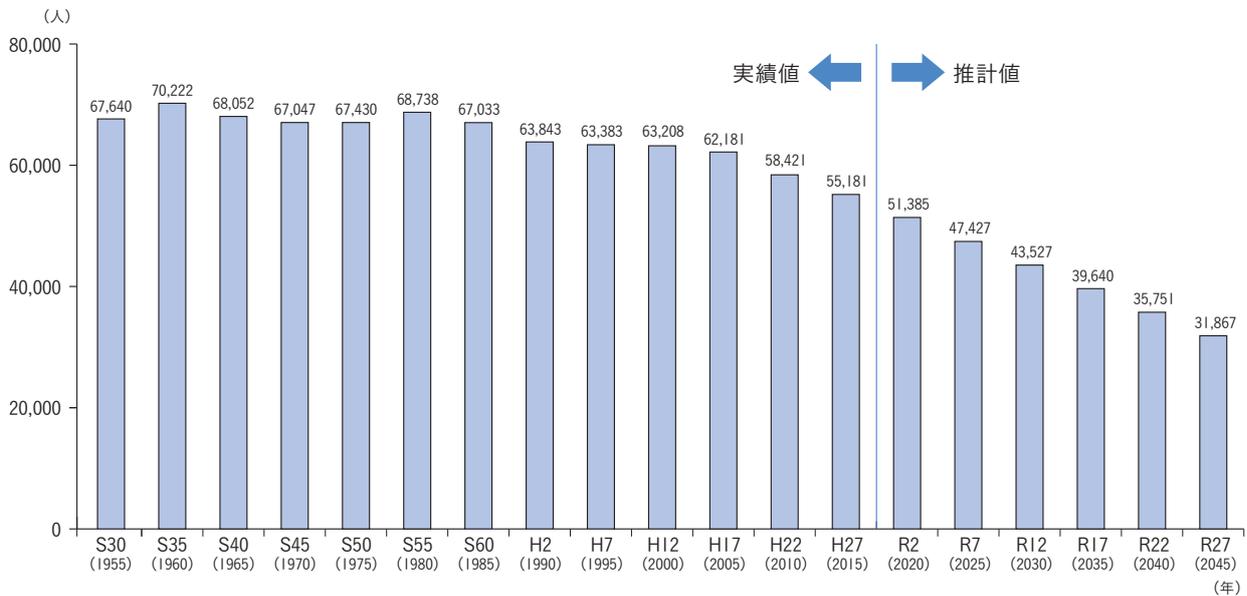
I 五所川原市の人口

(I) 総人口

昭和30年以降の本市の総人口の推移をみると、昭和60年ごろまでは67,000人から71,000人の間を推移してきましたが、平成2年以降、減少傾向がみられ、平成22年には60,000人を下回る58,421人となっています。

また、将来の人口推計をみると、人口減少が加速し、令和7年には50,000人を切り、さらに10年後の令和17年には40,000人を下回ると予想されています。

【図-I】 総人口の推移



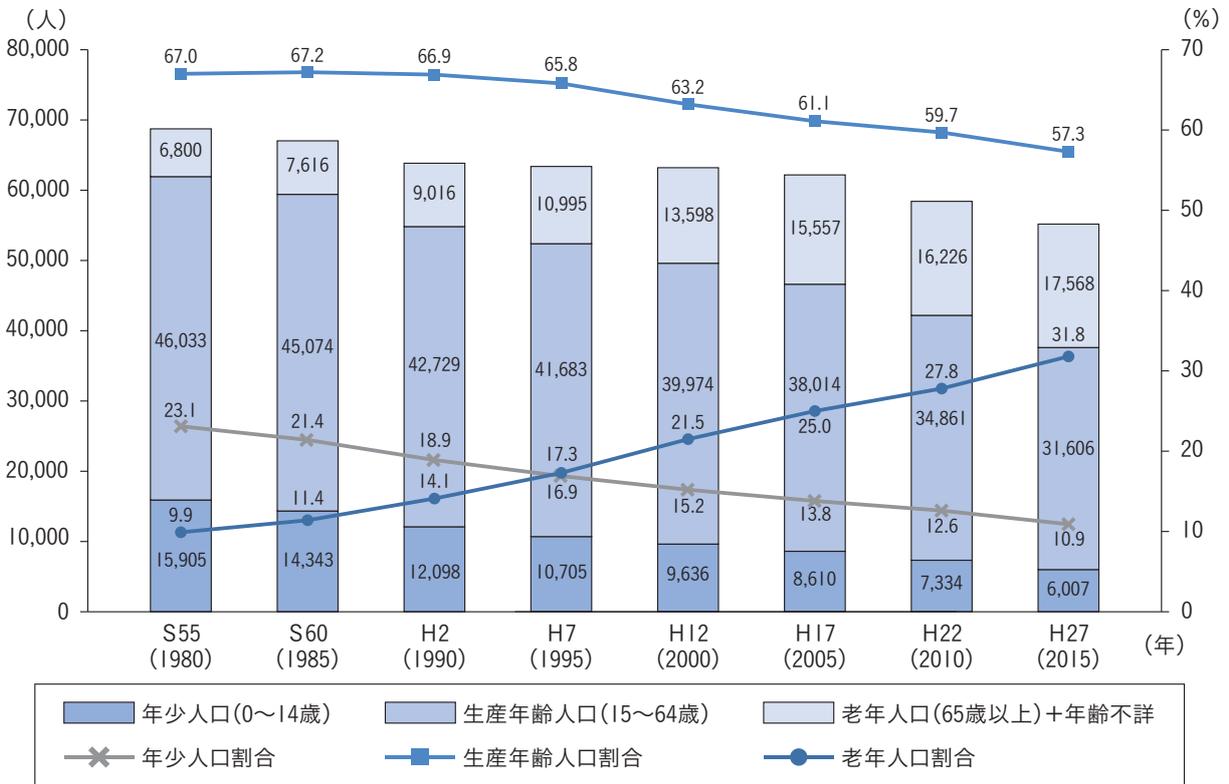
資料：実績値は国勢調査、推計値は国立社会保障・人口問題研究所による推計

(2) 年齢3区分別人口

14歳以下の年少人口及び15歳以上64歳以下の生産年齢人口は減少し続ける一方、65歳以上の老年人口は増加し続けており、本市においても少子高齢化が急速に進行していることが示されています。

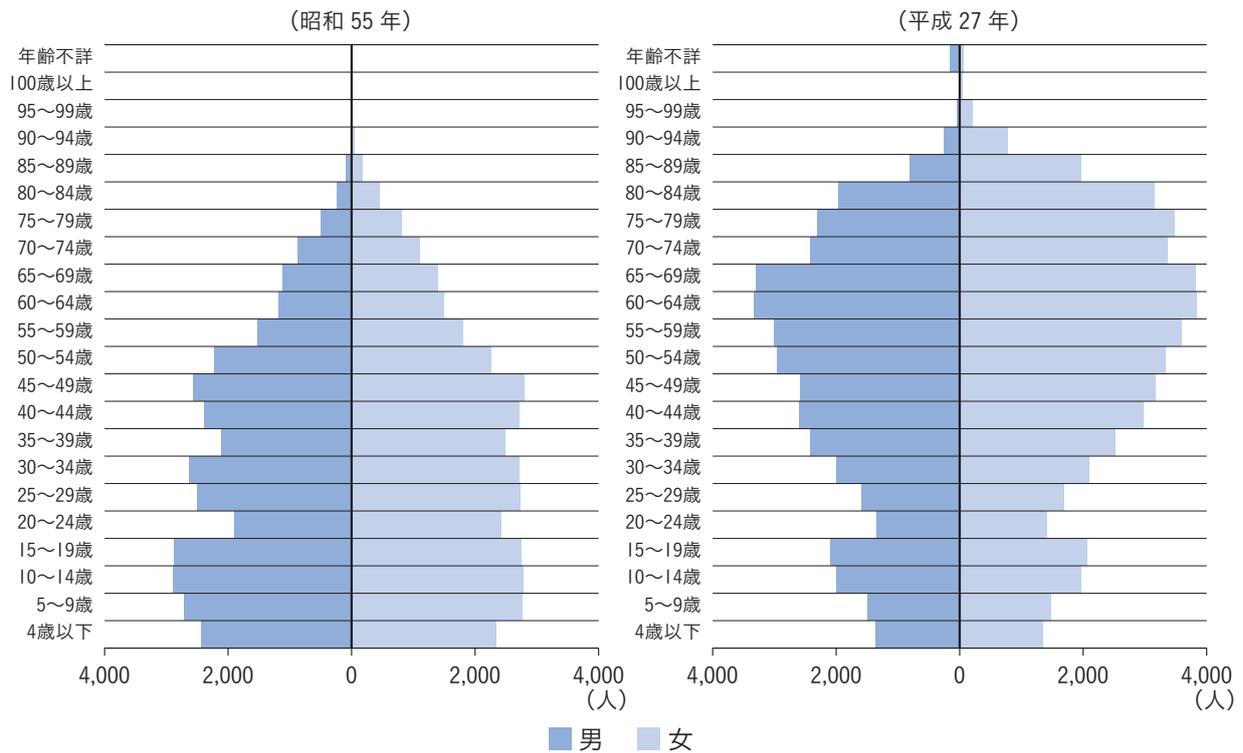
本市における5歳階級別男女別の人口ピラミッド（図-3）を昭和55年と平成27年で比べてみると、昭和55年では、先細りする老年人口を生産年齢人口が支えている構造となっていますが、平成27年では、少ない生産年齢人口が膨らんだ老年人口を支えている不安定な形となっています。

【図-2】 年齢3区分別人口の推移



資料：国勢調査

【図-3】人口ピラミッド



資料：国勢調査

(3) 人口動態

本市の近年の人口の推移は、自然動態の推移（図-4）をみると、死亡数が出生数を上回り、自然減の状態が続いています。また、社会動態の推移（図-5）をみると、転出が転入を上回り、社会減の状態が続いています。

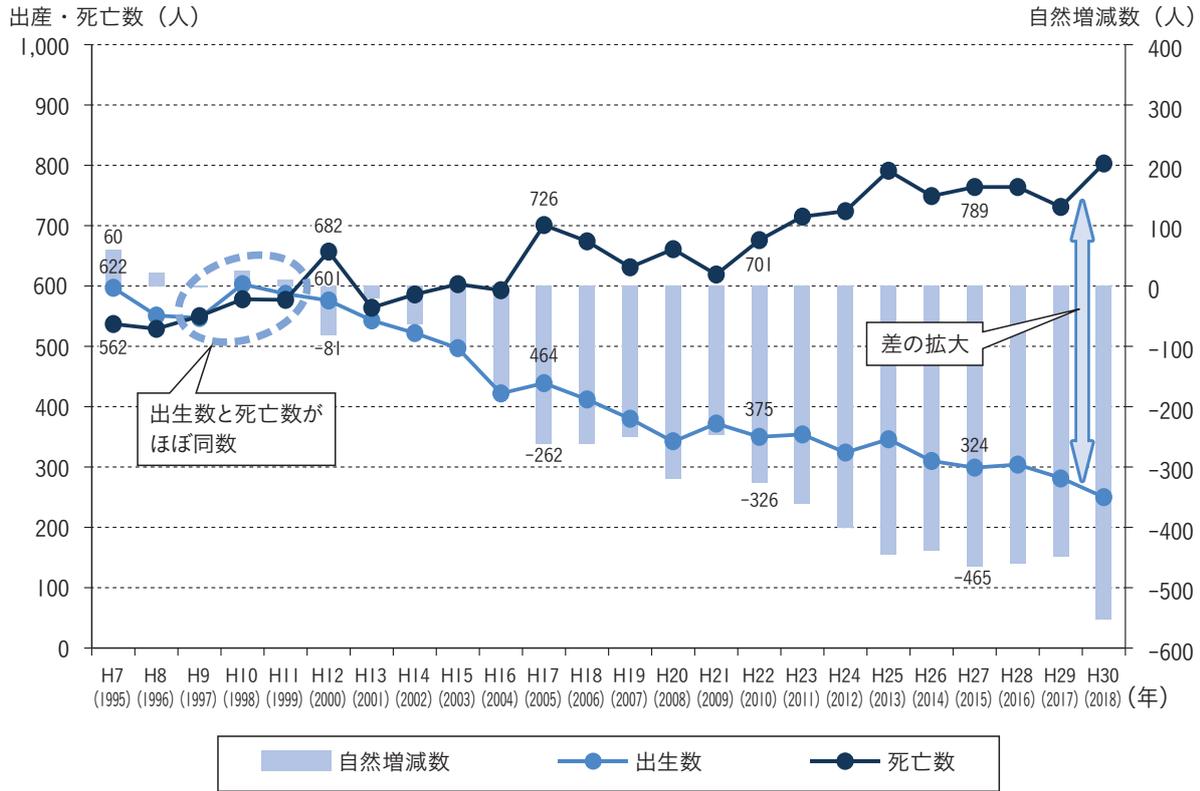
自然減の主な要因は、合計特殊出生率*の低下（図-6）と15歳から49歳までの女性人口の減少による出生数の減少（図-7）、高齢化の進行に伴う死亡数の増加などが挙げられ、社会減の主な要因は、本市の厳しい雇用情勢や若年者が進学や就職を契機に数多く東京圏*をはじめとする市外に転出していることが挙げられます。

このような厳しい本市の状況を踏まえ、加速する人口減少に歯止めをかけるため、人口減少対策の推進は重要な課題となっています。

* 合計特殊出生率：15～49歳の女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性とその年齢別出生率で一生涯の間に生むとしたときの子どもの数。

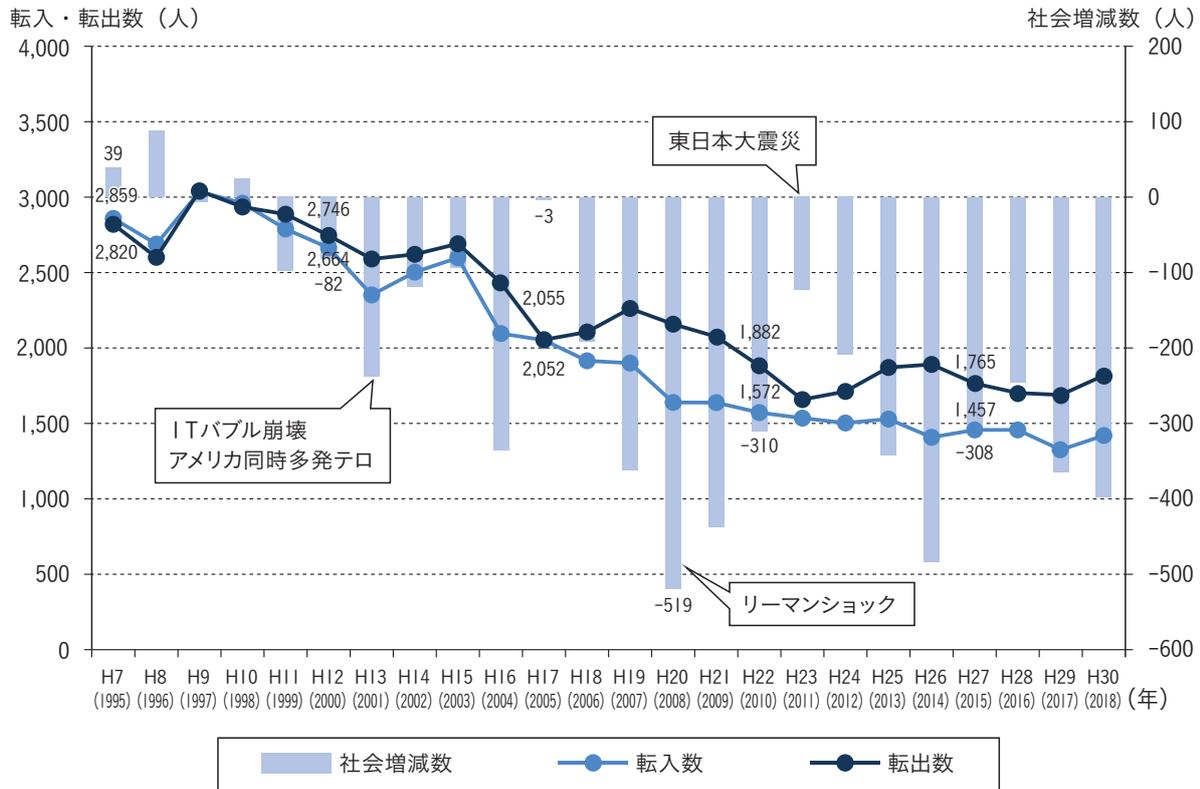
* 東京圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

【図-4】 自然動態の推移



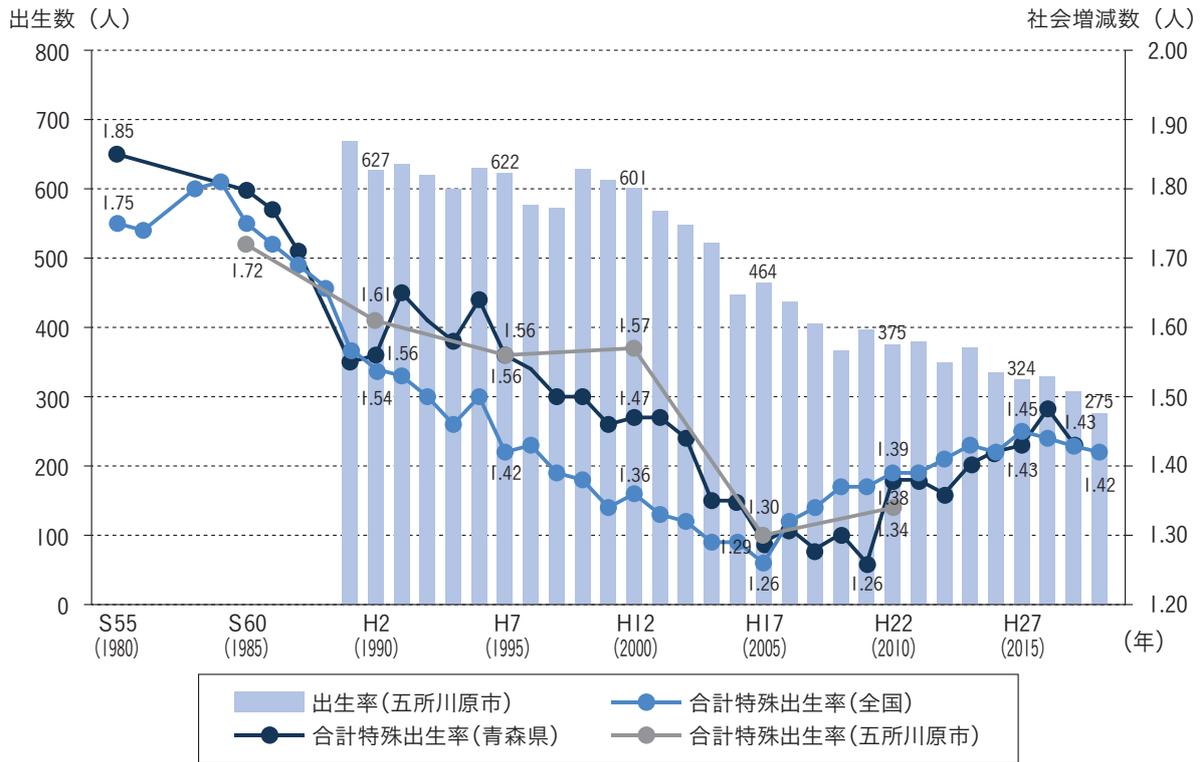
資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査(総務省)

【図-5】 社会動態の推移



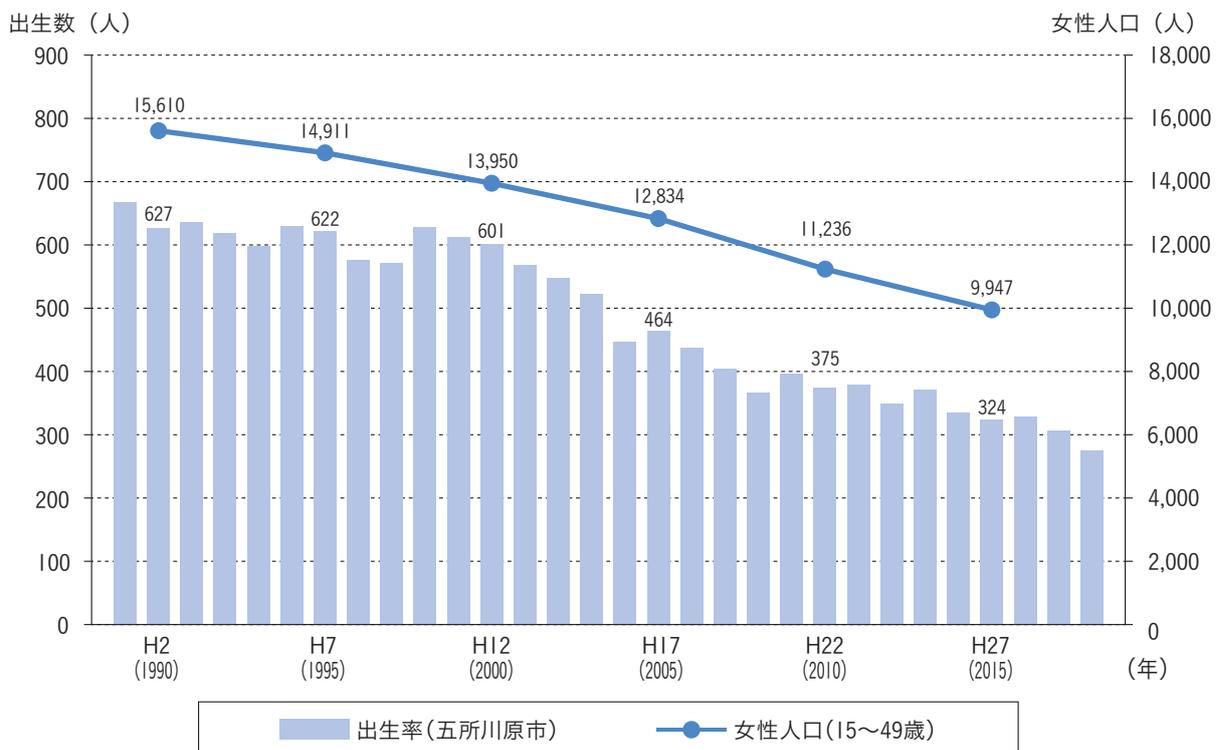
資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査(総務省)

【図-6】 合計特殊出生率の推移



注) 本市の値については、5年毎のデータ集計となっているため、中間年次は直線的に表示しています。
 資料：[青森県、五所川原市] 人口動態調査（厚生労働省）、住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査（総務省）
 [全国] 人口動態統計（厚生労働省）

【図-7】 出生数と女性人口（15歳～49歳）の推移（五所川原市人口ビジョンより抜粋）



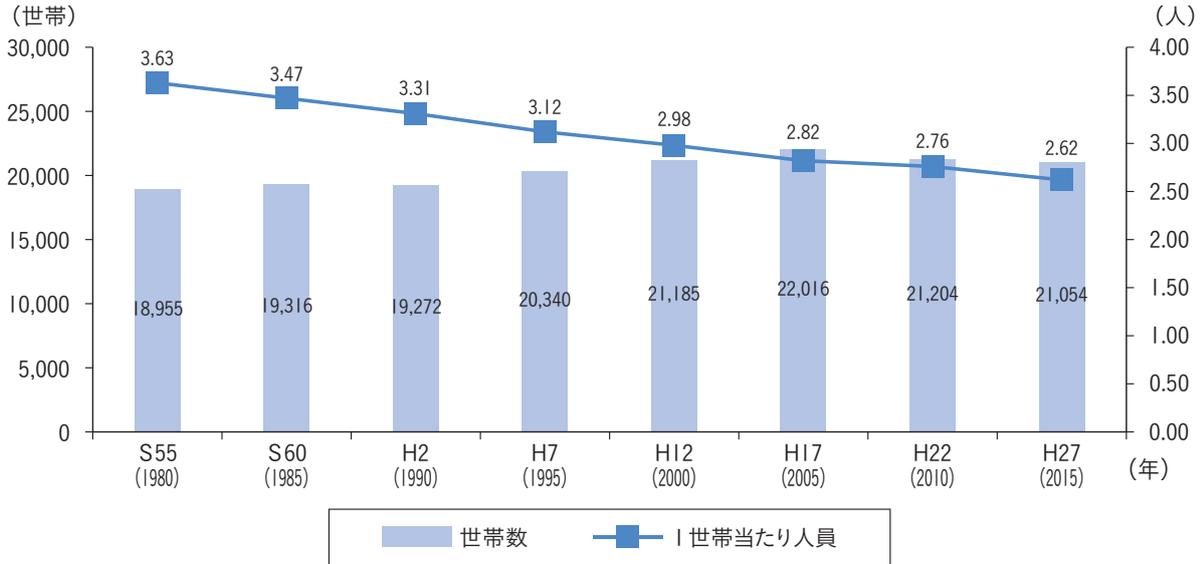
資料：国勢調査(総務省)、住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査(総務省)

(4) 世帯

■一般世帯数及び1世帯当たり人員

昭和55年から平成27年までの本市の一般世帯数の動向をみると、平成17年まで増加傾向にありましたが、平成22年に減少に転じています。1世帯当たり人員は、減少し続けており、昭和55年の3.63人から平成27年には2.62人まで減少しています。

【図-8】一般世帯数及び1世帯当たり人員の推移



資料：国勢調査

■世帯構成

平成17年から平成27年までの10年間の世帯構成に関する変化をみると、男親もしくは女親と子どもからなる世帯、単独世帯、高齢夫婦世帯が増加しています。特に65歳以上の高齢者単独世帯の増加が著しくなっています。

【表-1】世帯構成の推移

	H17		H27		
	世帯数	割合	世帯数	割合	青森県割合
一般世帯数	22,016	—	21,054	—	—
うち核家族世帯	12,032	54.7%	11,175	53.1%	53.3%
うち夫婦のみの世帯	4,275	19.4%	4,130	19.6%	19.2%
(うち高齢夫婦世帯)	(2,222)	(10.1%)	(2,500)	(11.9%)	(11.1%)
うち夫婦と子どもからなる世帯	5,341	24.3%	4,494	21.4%	22.7%
うち男親と子どもからなる世帯	255	1.2%	296	1.4%	1.5%
うち女親と子どもからなる世帯	2,161	9.8%	2,255	10.7%	9.9%
うち単独世帯	5,285	24.0%	5,939	28.2%	30.1%
うち65歳以上の高齢者単独世帯	2,197	10.0%	2,912	13.8%	12.1%

資料：国勢調査

2 財政見通し

(1) 歳入歳出の見通し

歳入面では、人口減少等により市税の減少が見込まれます。地方交付税も人口減少等の影響を受けるものの、借金の返済に対して地方交付税措置が大きい合併特例債や過疎対策事業債を活用しているため、歳出の公債費（借金の返済）の伸びに連動し増加が見込まれます。

歳出面では、人件費の抑制に努めるものの、扶助費や公債費の伸びにより義務的経費の増加が見込まれます。普通建設事業費を抑えることにより、連動して歳入の国県支出金や市債（建設事業に伴う借金）の減少を見込んでいます。

歳入歳出全般でみると、自主財源が減少する一方で、減らすことが困難な義務的経費の増加が見込まれており、厳しい財政運営が予想されます。事務事業の見直しや新たな建設事業を抑えるなど事業の選択と集中を進め、必要な市民サービスを確保しながらも、将来を見据え持続可能な行財政運営を確立していく必要があります。

なお、財政見通しは今後の国の政策や社会情勢の動向により変化します。

【表-2】市の財政見通し

歳 入 (単位：百万円、%)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減 (令和6年度-令和2年度)		
	見込額	見込額	見込額	見込額	見込額	増減金額	増減割合	
自主財源	市 税	5,163	4,912	4,850	4,775	4,651	-512	-9.9%
	繰 入 金	793	278	278	307	373	-420	-53.0%
	そ の 他 歳 入	1,172	1,206	1,206	1,205	1,205	33	2.8%
	小 計	7,128	6,396	6,334	6,287	6,229	-899	-12.6%
依存財源	地方譲与税等	1,613	1,616	1,623	1,629	1,635	22	1.4%
	地方交付税	11,176	11,501	11,653	11,768	11,851	675	6.0%
	国県支出金	8,186	7,757	7,682	7,827	7,636	-550	-6.7%
	市 債	3,495	2,717	2,488	2,454	2,259	-1,236	-35.4%
小 計	24,470	23,591	23,446	23,678	23,381	-1,089	-4.5%	
合 計	31,598	29,987	29,780	29,965	29,610	-1,988	-6.3%	

歳 出 (単位：百万円、%)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減 (令和6年度-令和2年度)		
	見込額	見込額	見込額	見込額	見込額	増減金額	増減割合	
義務的経費	人 件 費	3,598	3,559	3,551	3,515	3,523	-75	-2.1%
	扶 助 費	7,974	8,062	8,088	8,120	8,155	181	2.3%
	公 債 費	4,770	4,818	4,898	5,038	5,051	281	5.9%
	小 計	16,342	16,439	16,537	16,673	16,729	387	2.4%
普通建設事業費	3,597	2,319	2,503	2,612	2,120	-1,477	-41.1%	
補助費等	4,795	4,396	3,865	3,862	3,951	-844	-17.6%	
繰 出 金	2,533	2,460	2,492	2,525	2,555	22	0.9%	
そ の 他 歳 出	4,331	4,235	4,307	4,279	4,255	-76	-1.8%	
合 計	31,598	29,849	29,704	29,951	29,610	-1,988	-6.3%	

歳入歳出差引額	-	138	76	14	-
---------	---	-----	----	----	---

※「財政見通しの推計方法」は資料編に記載

資料：財政課

【用語説明】

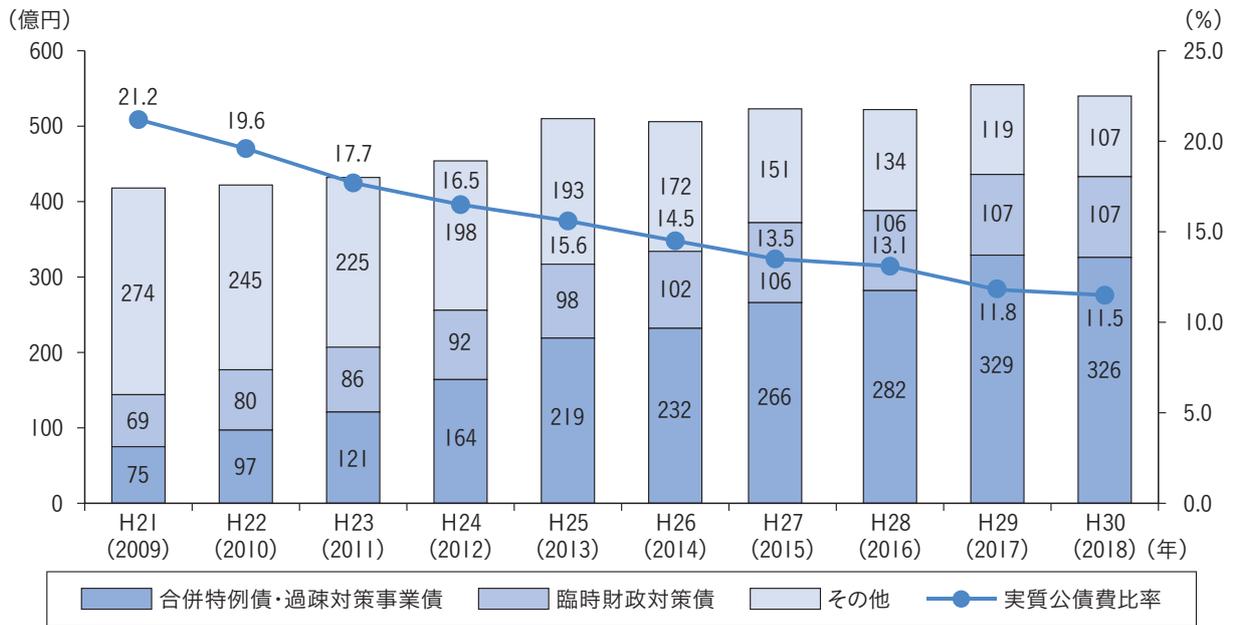
- 自主財源 : 市税などの自主的に集められる財源
- 依存財源 : 国や県の基準に基づいて交付されたり、割り当てられる財源
- 地方交付税 : 国から配分される依存財源で、使える用途が広く、市の財政運営上、最も重要な財源
- 繰入金 : 財政調整基金（市の貯金）等の取り崩し
- その他歳入 : 受益者負担金や施設使用料、手数料、財産収入、寄附金など
- 扶助費 : 生活保護費や障害福祉サービス費、保育園等への給付費など
- 補助費等 : 一部事務組合等への負担金（病院、ごみ、消防等）や公営企業会計繰出金、各種団体補助金など
- 繰出金 : 特別会計繰出金（国民健康保険、医科・歯科診療施設、後期高齢者医療、介護保険など）
- その他歳出 : 施設管理等に必要な物件費や維持補修費、積立金、出資金など

(2) 市債残高（借金）及び基金残高（預金）の推移

本市では、つがる総合病院や消防庁舎、市役所新庁舎など大型公共施設の更新時期が重なったことにより、市債残高が増加しています。一方で、合併特例債や過疎対策事業債を活用してきたため、市の実質的な負担は抑えられています（図-9）。

また、基金には、特定の目的がある基金と災害など予期せぬ支出等に備える基金があります。後者が財政調整基金になりますが、残高は6億円前後にとどまり、災害や除排雪などへの対応に苦慮している状況です（図-10）。

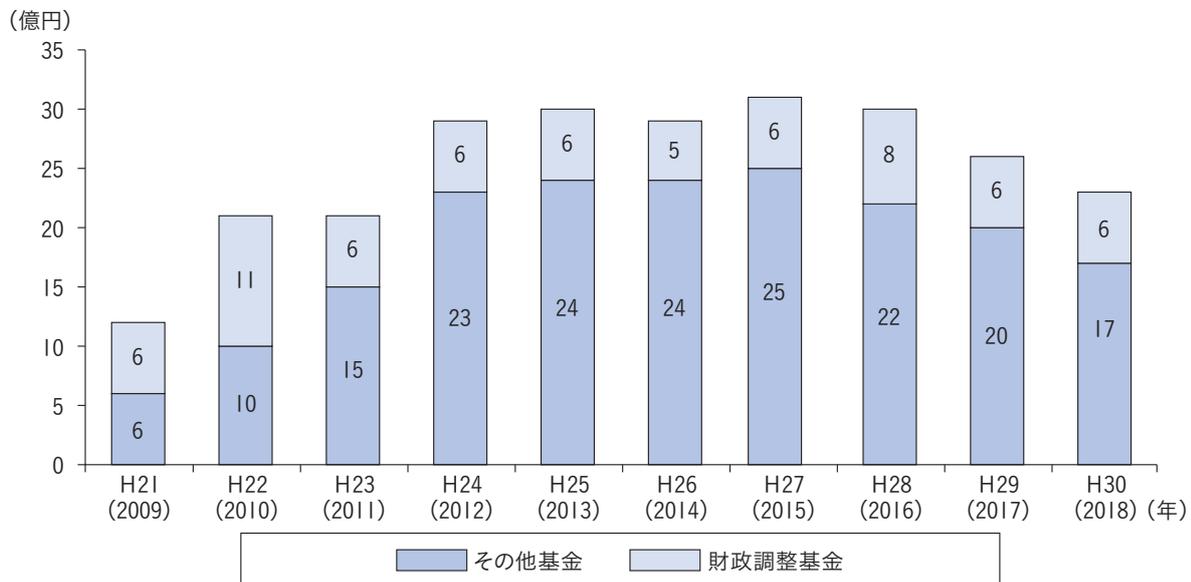
【図-9】市債残高（借金）



資料：財政課

※合併特例債・過疎対策事業債は償還額の70%、臨時財政対策債は償還額の100%が後年度の地方交付税で措置されます。

【図-10】基金残高（預金）



資料：財政課

1 市民意識調査の概要

(1) 調査の目的

五所川原市総合計画（基本構想・前期基本計画）に基づく各種施策に対する市民の認識（満足度や重要度）を調査することによって、本市が抱える課題や将来的に市が進むべき方向性などについて、住民意識の全体的な傾向を把握し、行財政改革の推進や五所川原市総合計画の見直し・策定のための基礎資料とすることを目的とします。

(2) 調査の実施概要

調査地域	五所川原市全域（五所川原地域・金木地域・市浦地域）				
調査対象	市内に在住する満20歳以上の男女3,000人				
抽出方法	住民基本台帳（令和元年5月15日現在）から無作為抽出。 なお、3地域（五所川原地域・金木地域・市浦地域）の調査対象人口割合をもって、調査対象者数を比例配分し、各地域ともに調査対象者数を年齢階層ごとに均等配分しています。				
	【五所川原市の各地域における調査対象人口とその割合】				
		五所川原地域	金木地域	市浦地域	合計
	調査対象人口 （調査対象者数）	43,640人 (2,408人)	8,374人 (472人)	2,079人 (120人)	54,093人 (3,000人)
	人口構成比	80.7%	15.5%	3.9%	100.0%
	抽出割合	5.4%	5.4%	5.5%	5.5%
	回収数	1,025人	191人	43人	1,278人 (無回答19人)
人口構成比	80.2%	14.7%	3.4%	100.0%	
調査方法	アンケート調査票の郵送配布、郵送回収（無記名・自記式）				
調査時期	令和元年6月1日（水）～6月17日（月）				

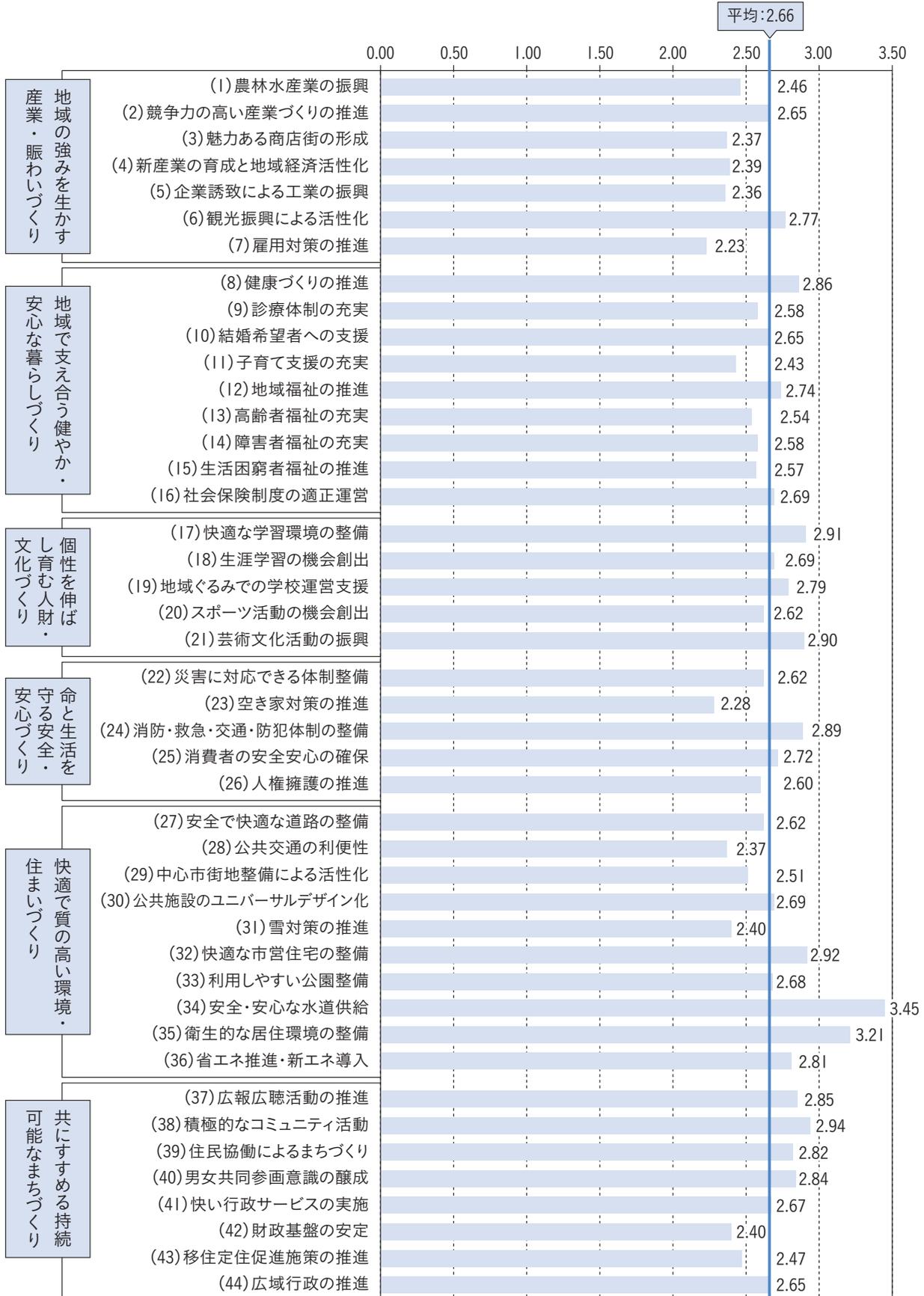
(3) 調査の回収結果

発送した3,000票のうち、13票は宛所不明等により、未到達となっています。

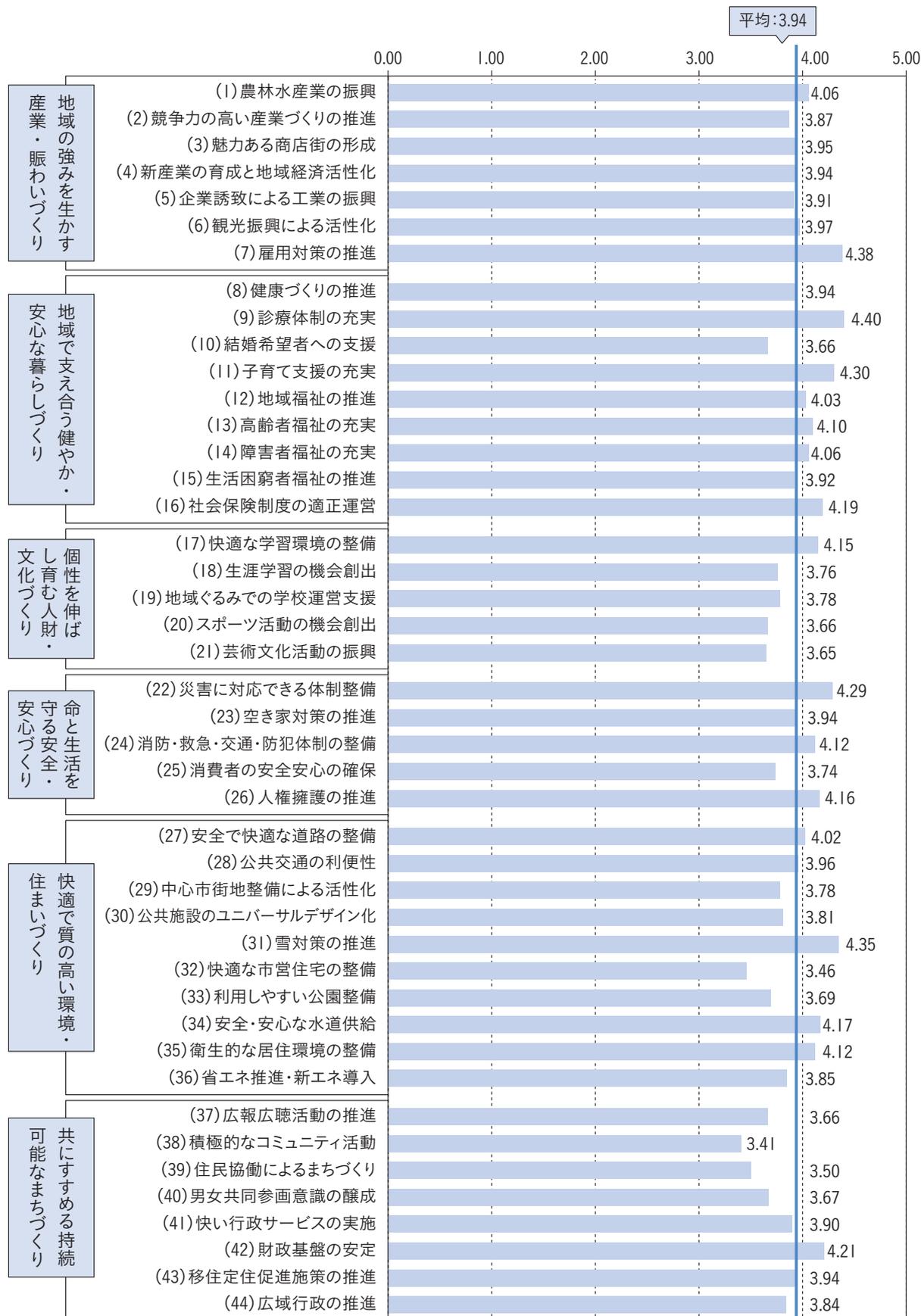
未到達を除く、2,987票に対して、回収数は1,290票となっていますが、回収票のうち10票は設問に一切回答がない白票だったために、また2票は回収期限後の回収となったため、集計対象から除外し、回収無効票として処理しています。このため、本調査の有効回収数は1,278票となっています。

発送数	有効発送数	回収数	有効回収数	回収率	有効回収率
3,000票	2,987票	1,290票	1,278票	43.2%	42.8%

2 五所川原市の施策（44項目）の現状「満足度」



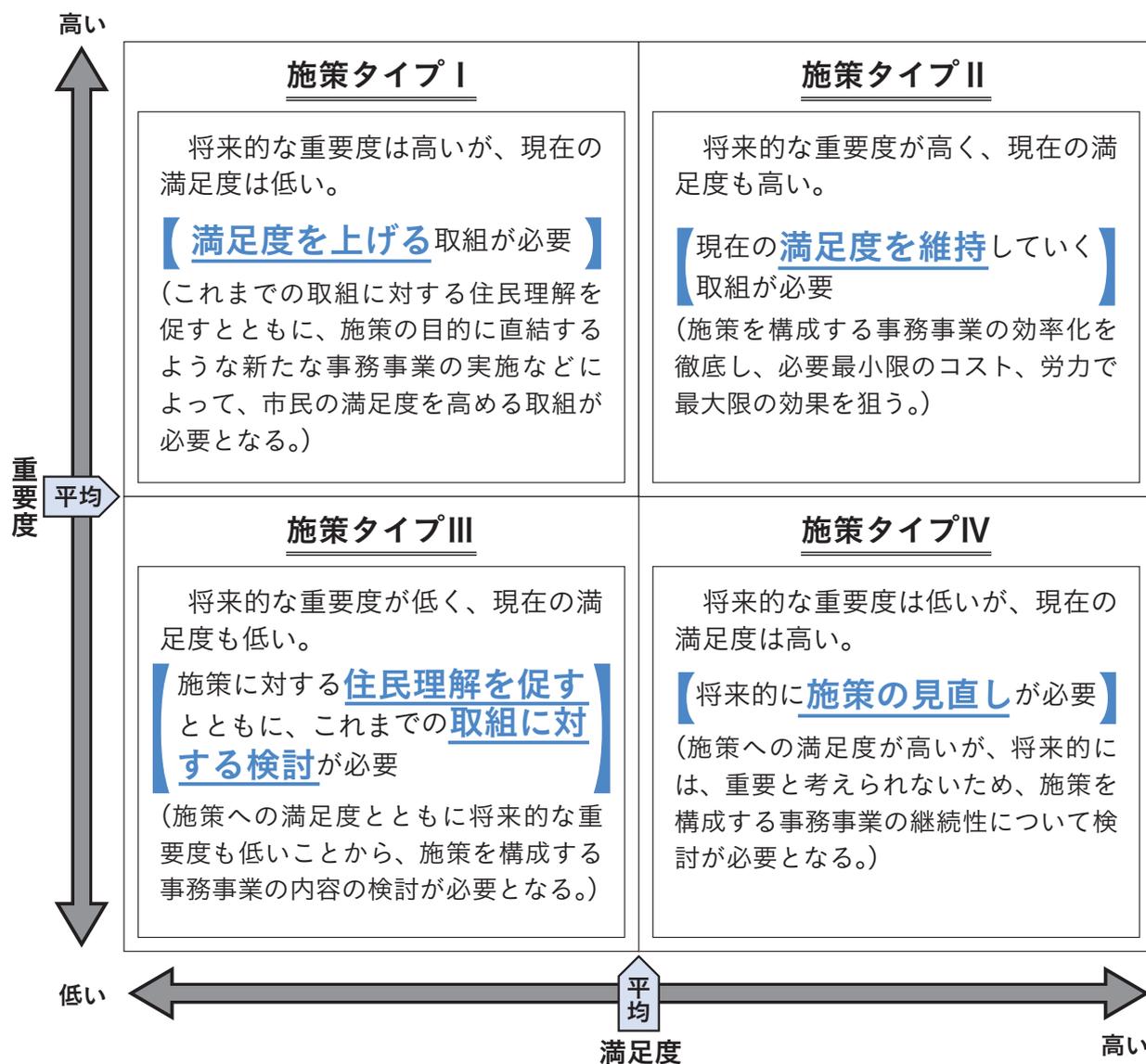
3 五所川原市の施策（44項目）の将来「重要度」

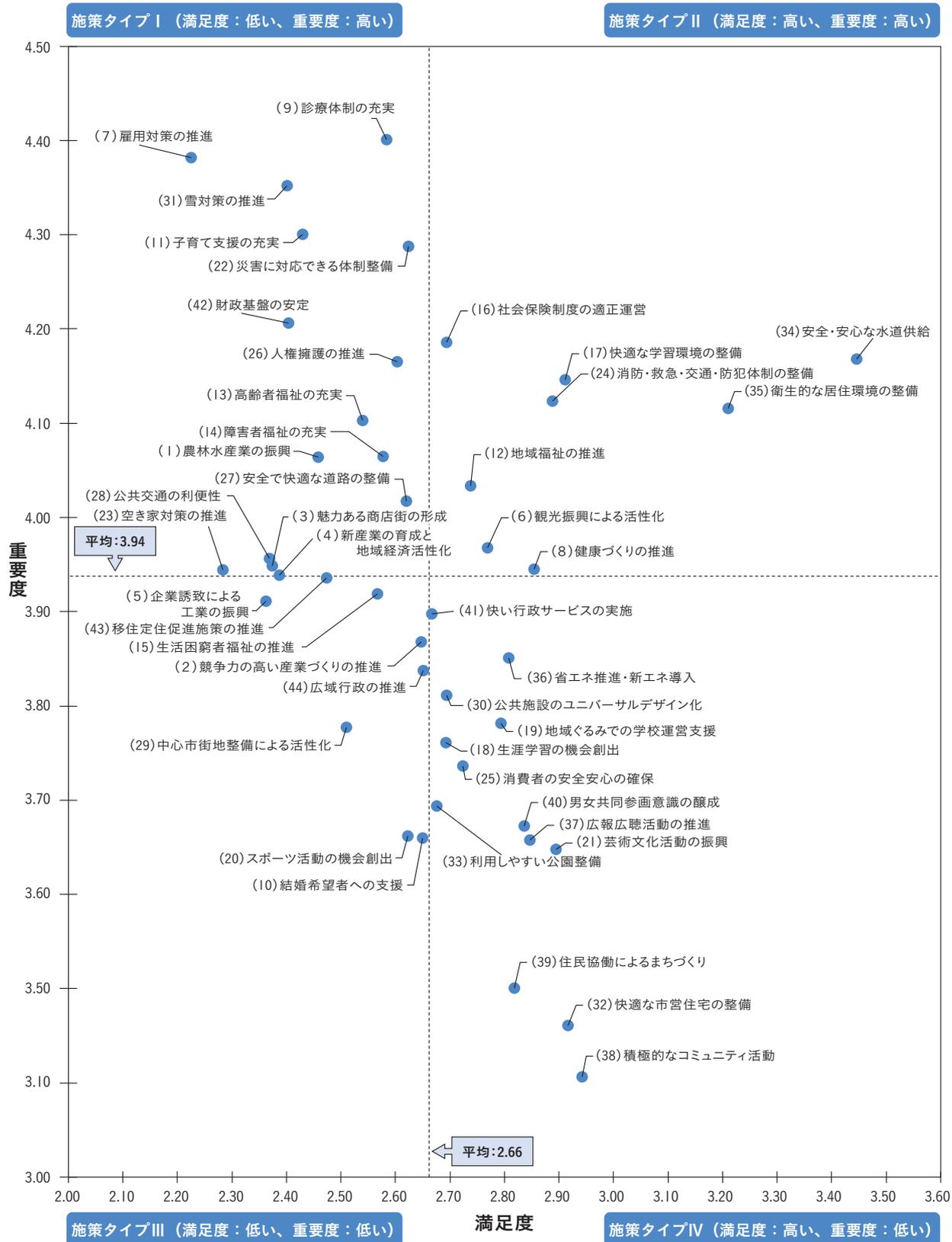


4 満足度・重要度の散布図

満足度指数と重要度指数について、横軸を満足度指数、縦軸を重要度指数として散布図に整理して、満足度と重要度から見える市民ニーズについて分析を行いました。

満足度、重要度の平均値に対して上回っているか・いないかで、以下のように施策タイプを分類・整理しています。





○施策タイプⅠ【満足度を上げる取組が必要】

政策分野	施策
地域の強みを生かす産業・賑わいづくり	(1) 農林水産業の振興 (3) 魅力ある商店街の形成 (4) 新産業の育成と地域経済活性化 (7) 雇用対策の推進
地域で支え合う健やか・安心な暮らしづくり	(9) 診療体制の充実 (11) 子育て支援の充実 (13) 高齢者福祉の充実 (14) 障害者福祉の充実
命と生活を守る安全・安心づくり	(22) 災害に対応できる体制整備 (23) 空き家対策の推進 (26) 人権擁護の推進
快適で質の高い環境・住まいづくり	(27) 安全で快適な道路の整備 (28) 公共交通の利便性 (31) 雪対策の推進
共にすすめる持続可能なまちづくり	(42) 財政基盤の安定

○施策タイプⅡ【現在の満足度を維持していく取組が必要】

政策分野	施策
地域の強みを生かす産業・賑わいづくり	(6) 観光振興による活性化
地域で支え合う健やか・安心な暮らしづくり	(8) 健康づくりの推進 (12) 地域福祉の推進 (16) 社会保険制度の適正運営
個性を伸ばし育む人財・文化づくり	(17) 快適な学習環境の整備
命と生活を守る安全・安心づくり	(24) 消防・救急・交通・防犯体制の整備
快適で質の高い環境・住まいづくり	(34) 安全・安心な水道供給 (35) 衛生的な居住環境の整備

○施策タイプⅢ【施策に対する**住民理解**と**取組に対する検討**が必要】

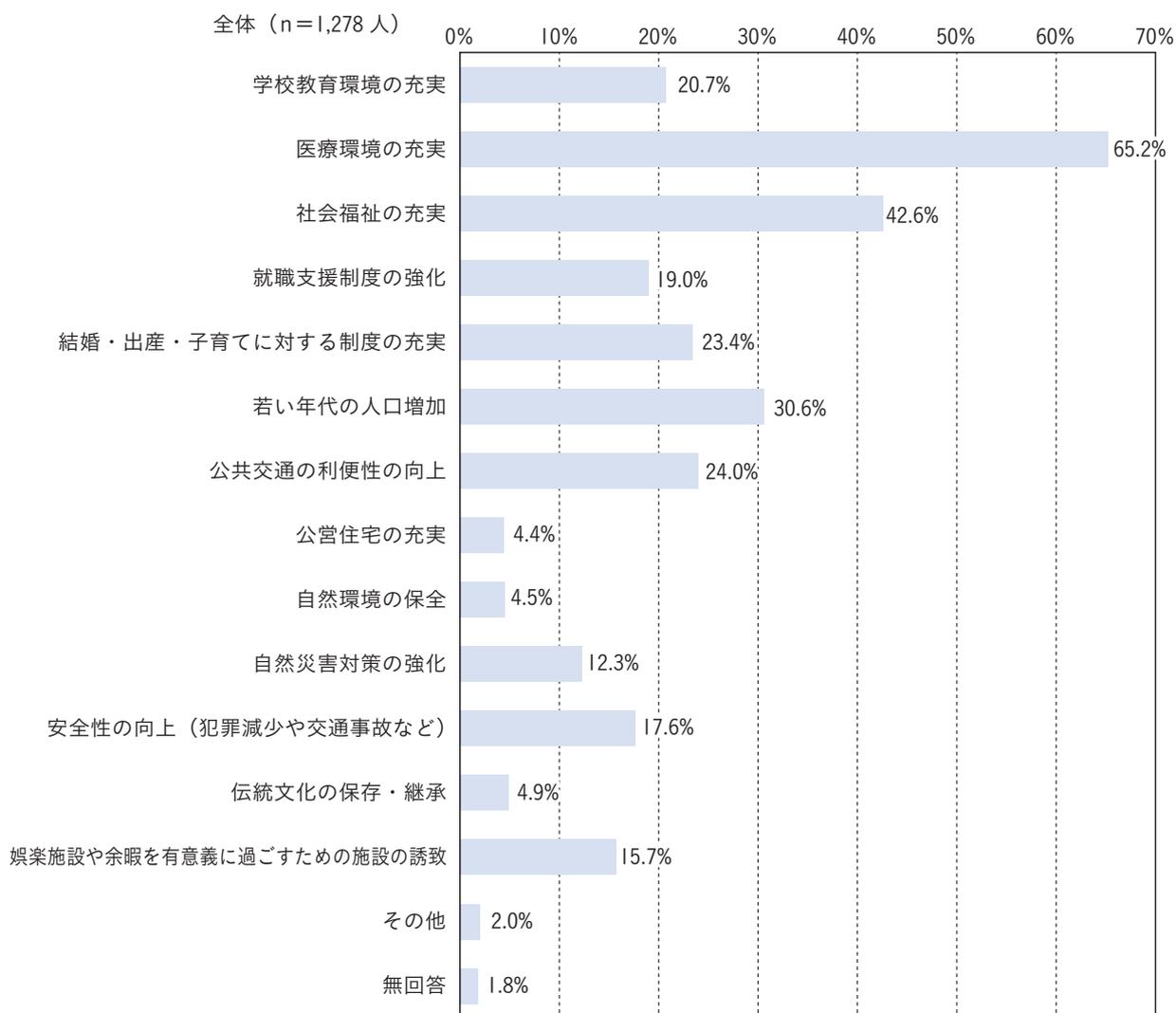
政策分野	施策
地域の強みを生かす産業・賑わいづくり	(2) 競争力の高い産業づくりの推進 (5) 企業誘致による工業の振興
地域で支え合う健やか・安心な暮らしづくり	(10) 結婚希望者への支援 (15) 生活困窮者福祉の推進
個性を伸ばし育む人財・文化づくり	(20) スポーツ活動の機会創出
快適で質の高い環境・住まいづくり	(29) 中心市街地整備による活性化
共にすすめる持続可能なまちづくり	(43) 移住定住促進施策の推進 (44) 広域行政の推進

○施策タイプⅣ【将来的に**施策の見直し**が必要】

政策分野	施策
個性を伸ばし育む人財・文化づくり	(18) 生涯学習の機会創出 (19) 地域ぐるみでの学校運営支援 (21) 芸術文化活動の振興
命と生活を守る安全・安心づくり	(25) 消費者の安全安心の確保
快適で質の高い環境・住まいづくり	(30) 公共施設のユニバーサルデザイン化 (32) 快適な市営住宅の整備 (33) 利用しやすい公園整備 (36) 省エネ推進・新エネ導入
共にすすめる持続可能なまちづくり	(37) 広報広聴活動の推進 (38) 積極的なコミュニティ活動 (39) 住民協働によるまちづくり (40) 男女共同参画意識の醸成 (41) 早い行政サービスの実施

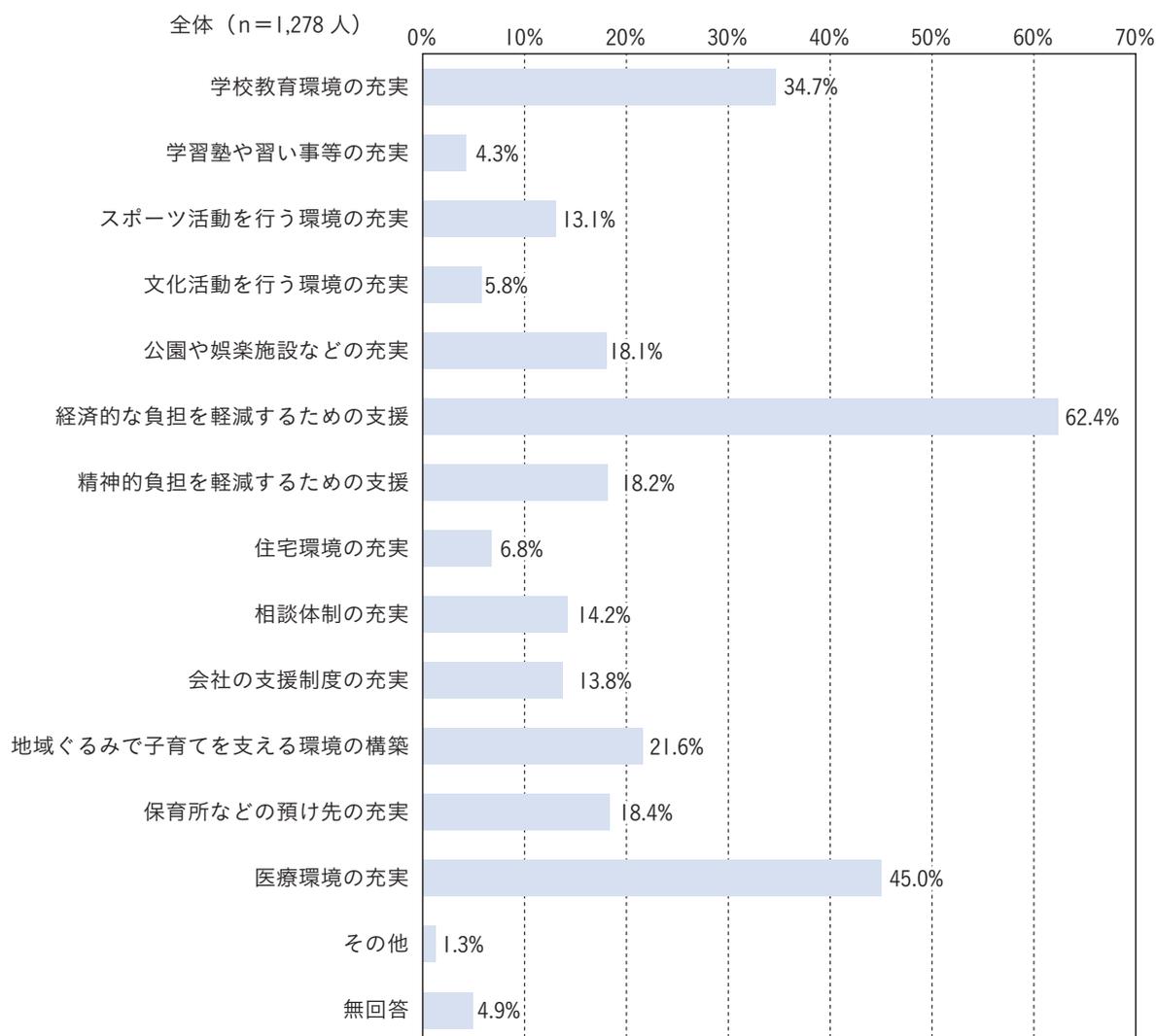
5 五所川原市で居住する上で期待する支援策

五所川原市で居住する上で望む支援策としては、「医療環境の充実」が65.2%で最も多くなっています。ついで「社会福祉の充実」が42.6%となっています。



6 子ども・子育てのために期待する支援策

妊娠・出産や教育など、子ども・子育てのために望む支援策としては、「経済的な負担を軽減するための支援」が62.4%で最も多く、ついで「医療環境の充実」が45.0%となっています。

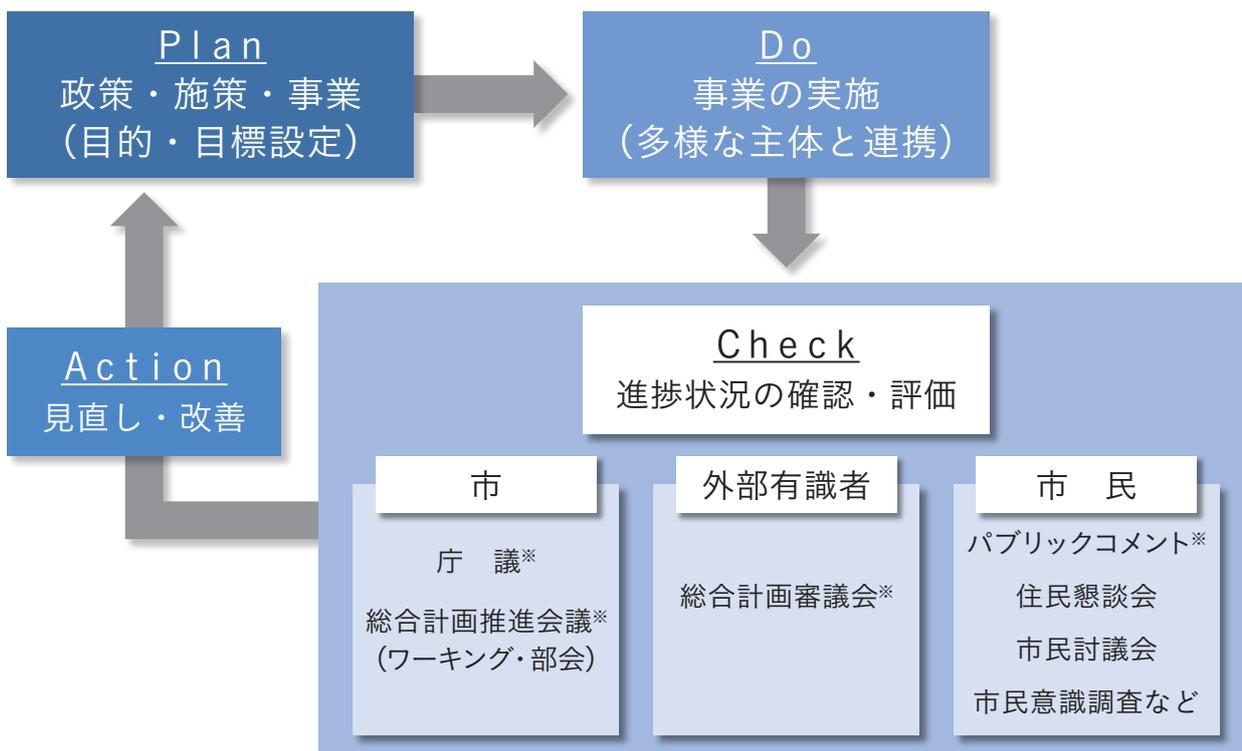


第4章 マネジメントシステムの構築

急速な人口減少・少子高齢化や多様化する市民ニーズに的確に対応し「めざす将来像」を実現するためには、行政、市民、民間事業者等様々な主体が連携し、本計画に基づく取組を継続的に改善・向上させるマネジメントシステムの構築が必要です。

本計画では、P D C Aサイクル*の考え方に基づき、多様な主体と情報共有し、連携して事業を実施するとともに、市による内部評価に加え有識者等による外部評価を行いながら毎年度改善を施策等に反映していきます。また、行政改革の視点を加え「活力ある・明るく住みよい豊かなまち」の実現とともに持続可能な行財政運営を図ります。

【マネジメントサイクル概要図】



※ P D C Aサイクル：Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Action（改善）の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する手法。

※ 庁議：市政運営の基本方針や重要施策を審議・決定する会議（市の最高意思決定機関）。

※ 総合計画推進会議：総合計画の進捗状況を確認し、政策・施策の推進を図るための庁内会議。

※ パブリックコメント：行政機関が計画の策定や規則の制定等をするに当たって、事前にその案を示し、広く住民から意見や情報を募集するもの。意見公募手続。

※ 総合計画審議会：総合計画の策定及び実施について、必要な調査審議を行うための外部有識者で構成する市の附属機関。